平成２５年（フ）第３６号
福島市泉字清水田31番地の10
債務者　丹治　政夫
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第３７号
福島市泉字清水田31番地の10
債務者　丹治　宏一
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第１４６２号
北海道石狩郡当別町若葉17番地65
債務者　矢口　和実
1　決定年月日時　平成25年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　洋輔
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７４２号
京都府相楽郡和束町大字南小字大林62番地の１
債務者　池田　宗広
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎名　基晴
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３２２号
神奈川県南足柄市和田河原452番地　コーポラス萩Ｃ－２
債務者　横田　　正
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１２６号
富山市呉羽町3736番地５
債務者　紺谷　源二
1　決定年月日時　平成25年７月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６８４号
京都市左京区岡崎北御所町46番地９
債務者　滝岡　義雄
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　敏行
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４０号
山形県酒田市栄町11番８号
債務者　池田　幸吉
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第９９０号
横浜市栄区野七里１丁目２番13―1354号
債務者　前野　正次
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　麻樹
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６８５号
横浜市金沢区能見台東13番１―101号
債務者　橋本　泰光
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　破産債権の届出期間　平成25年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３０３号
横浜市青葉区あざみ野４丁目７番地20　あざみ野テラスＢ
債務者　金子　則夫
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　破産債権の届出期間　平成25年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３１号
栃木県宇都宮市御幸本町4722番地24　ウィステリア102、前住所栃木県宇都宮市清原台５丁目21番19号
債務者　江田　由季
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　　隆
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２３２号
横浜市港北区綱島東１丁目15番５―102号
債務者　岩瀬　弘季
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　破産債権の届出期間　平成25年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３２１号
横浜市中区曙町５丁目69番地４　ダイアパレス横浜阪東橋902
債務者　太田　康之
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３２２号
横浜市中区曙町５丁目69番地４　ダイアパレス横浜阪東橋902
債務者　太田　光子
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部